令和8年度
船橋市貨物自動車運送事業者
事業継続支援金

物価高騰や人件費高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者の皆様へ、市独自の支援金を交付します。

支援額（車種別）※1者あたり200万円が上限	
大型	1台あたり２３，０００円
中型	
小型	
軽	1台あたり　８，０００円

受付期間	令和８年１０月５日(月)～令和９年３月１日(月)
申請方法	オンライン申請

お問い合わせ

船橋市 経済部 商工振興課 工業係

TEL：047-436-2474

メール：　shokoshinko@city.funabashi.lg.jp

支援金の内容、申請方法など、詳細は市ホームページでご確認ください。